

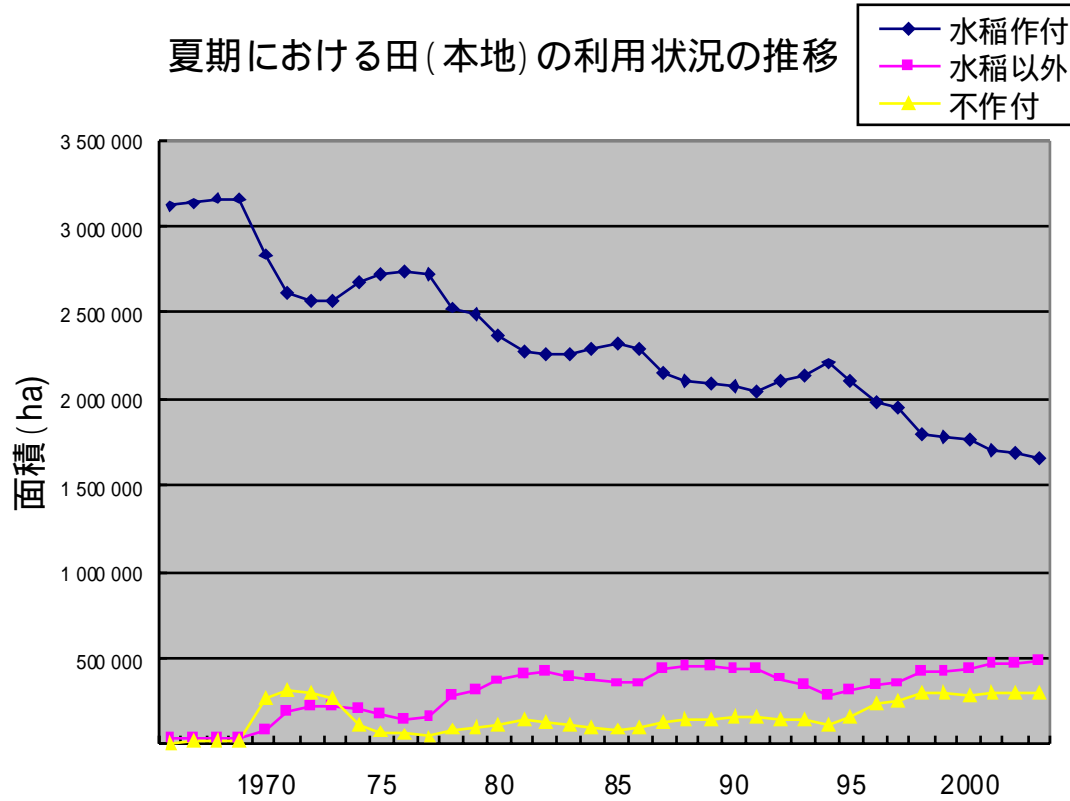
農用地の国民的経営と選択的管理に 向けた論点

参考資料

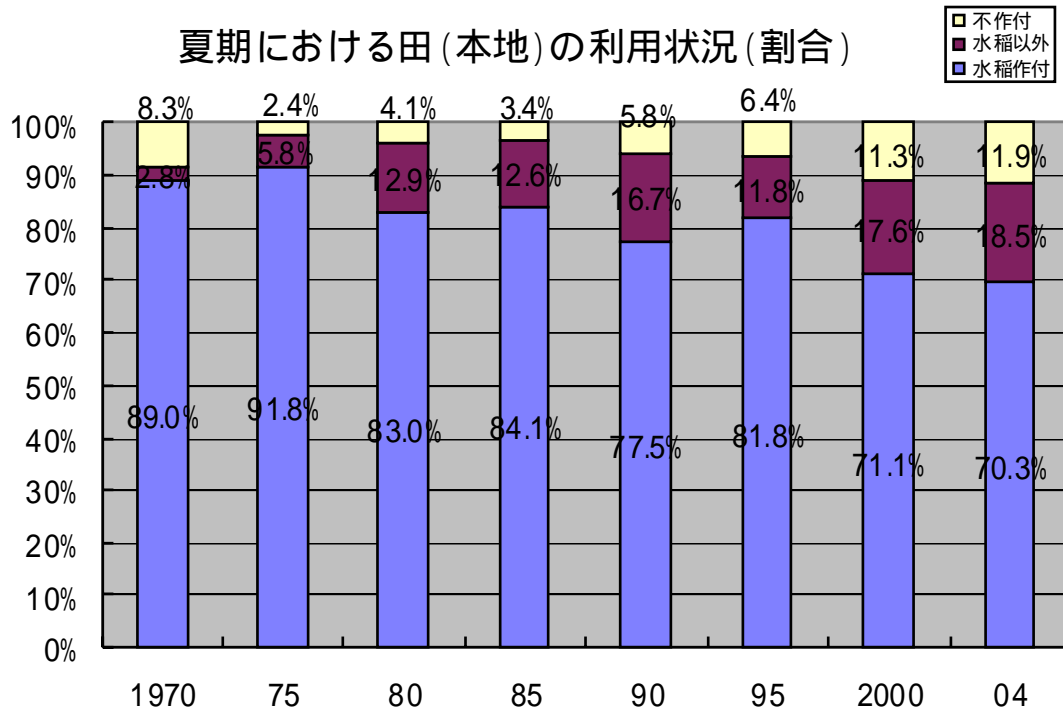
農用地の国民的経営と選択的管理

農用地の現状

夏期における田(本地)の利用状況の推移

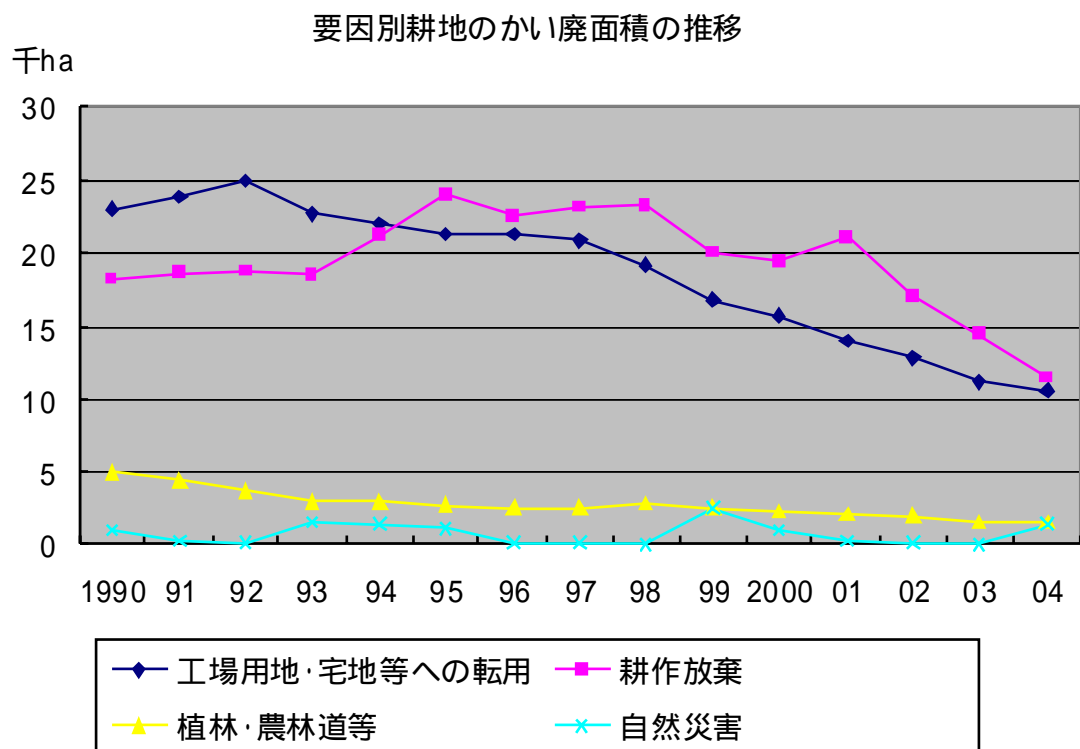
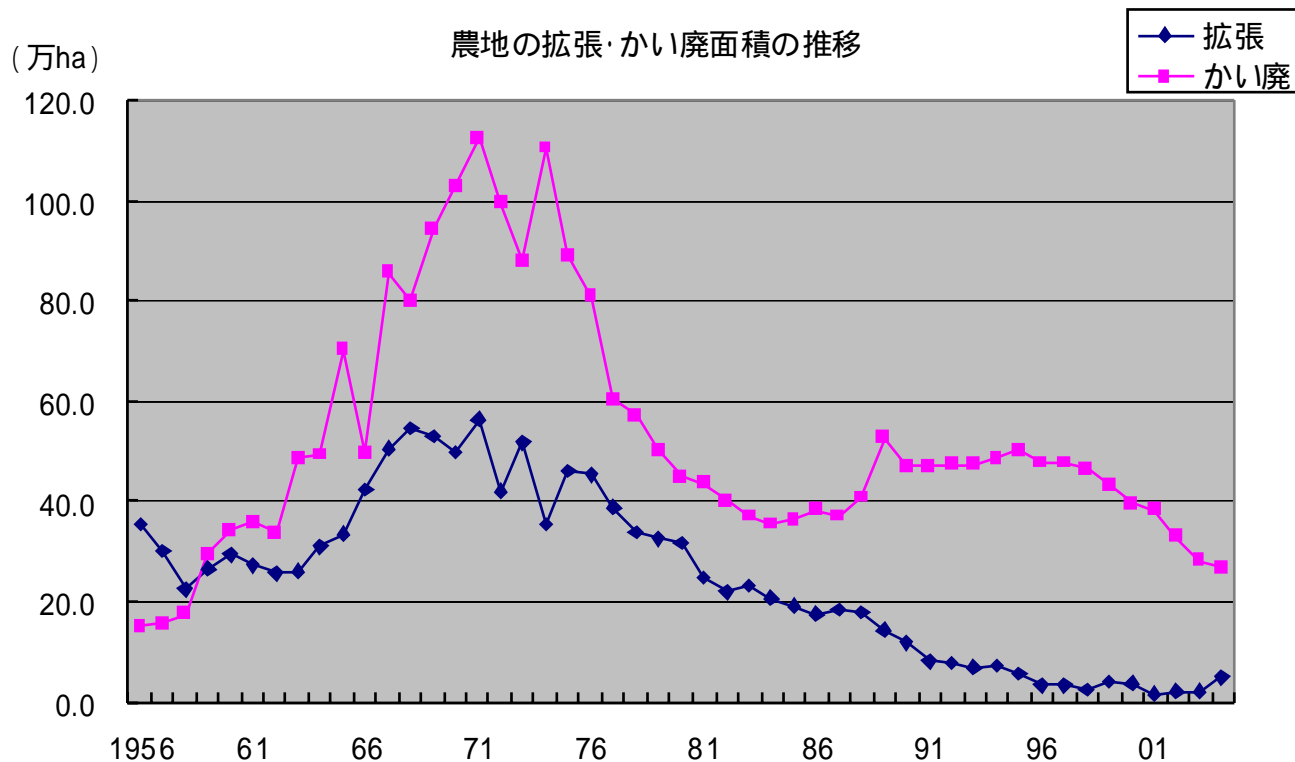


夏期における田(本地)の利用状況(割合)



農用地の国民的経営と選択的管理

農地の拡張とかい廃

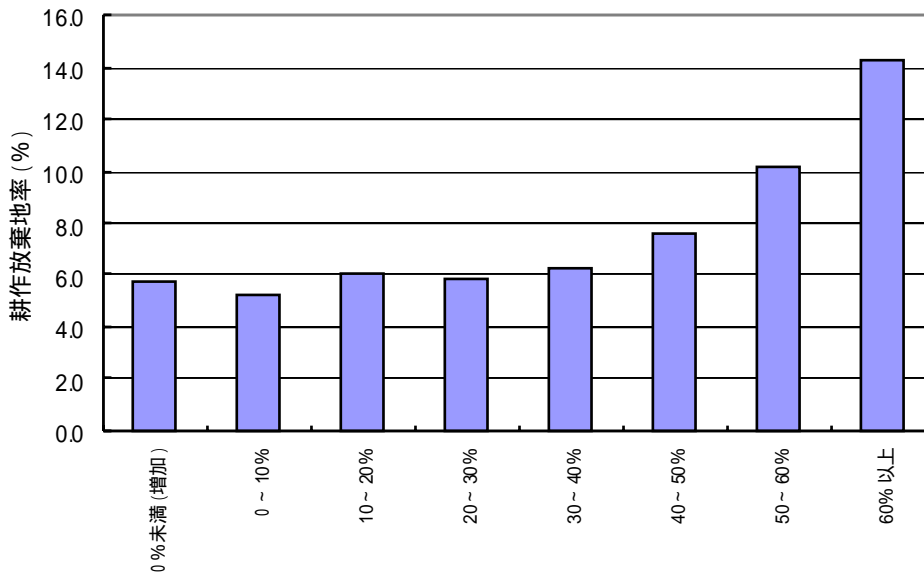


農用地の国民的経営と選択的管理

人口の将来予測と耕作放棄地率について

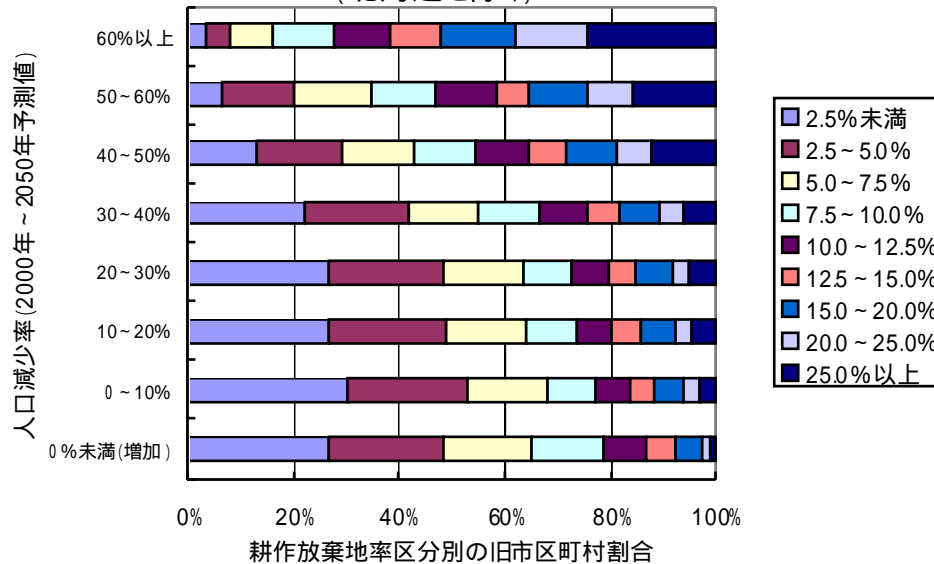
北海道以外の地域について、旧市区町村(昭和20年時点の市区町村)を単位に分析した結果、人口の将来予測において減少率が高い旧市区町村において耕作放棄地率が高い傾向。

旧市区町村の人口減少率別の耕作放棄地率(北海道を除く)



旧市区町村の人口減少率(2000年~2050年予測値)

旧市区町村の人口減少率別の耕作放棄地率別旧市町村割合(北海道を除く)



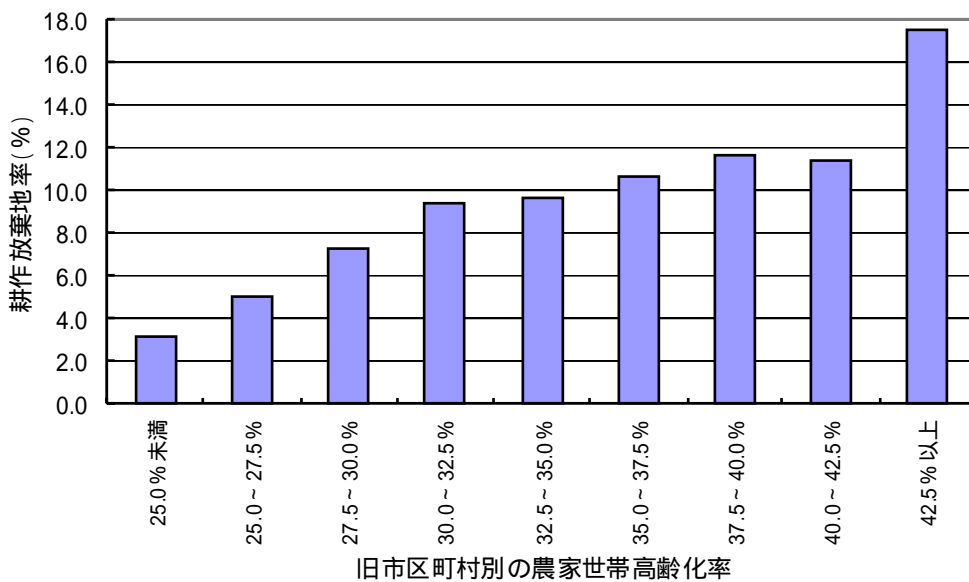
国勢調査及び2000年世界農林業センサス結果を基に、国土計画局作成。

農用地の国民的経営と選択的管理

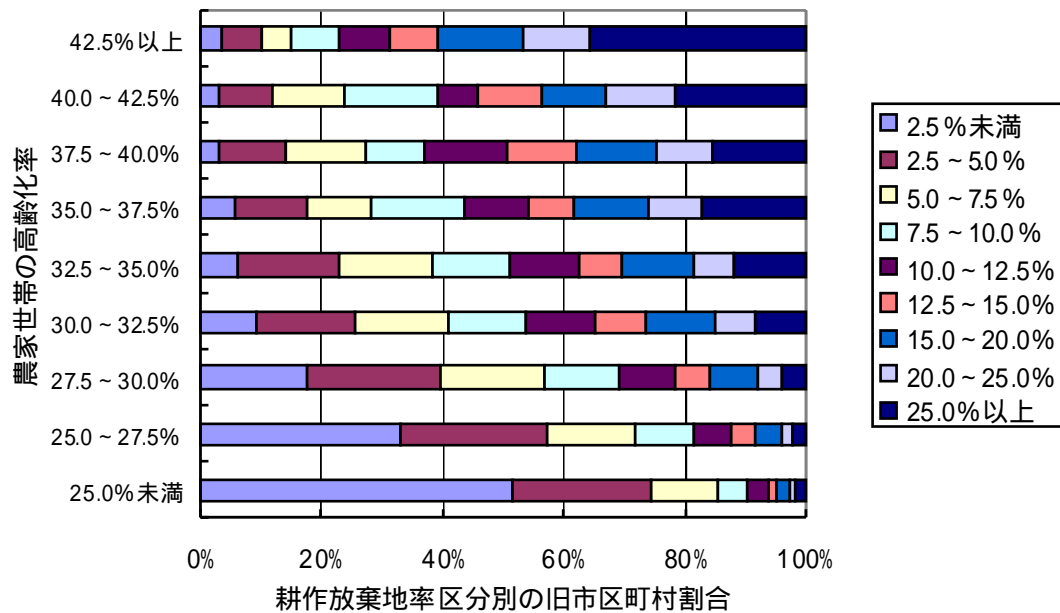
農家世帯高齢化率と耕作放棄地率について

北海道以外の地域について、旧市区町村を単位に分析した結果、農家世帯高齢化率が高い旧市区町村において耕作放棄地率が高い傾向。

旧市区町村の農家世帯高齢化率別の耕作放棄地率(北海道を除く)



旧市区町村の農家世帯高齢化率別の耕作放棄地率別の旧市区町村割合(北海道を除く)

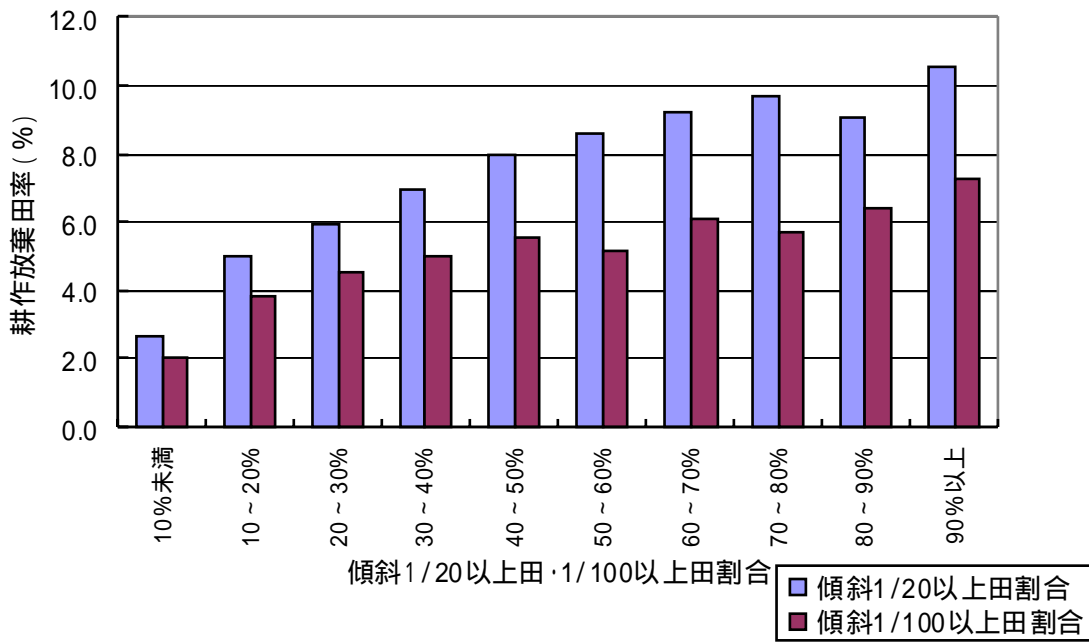


農用地の国民的経営と選択的管理

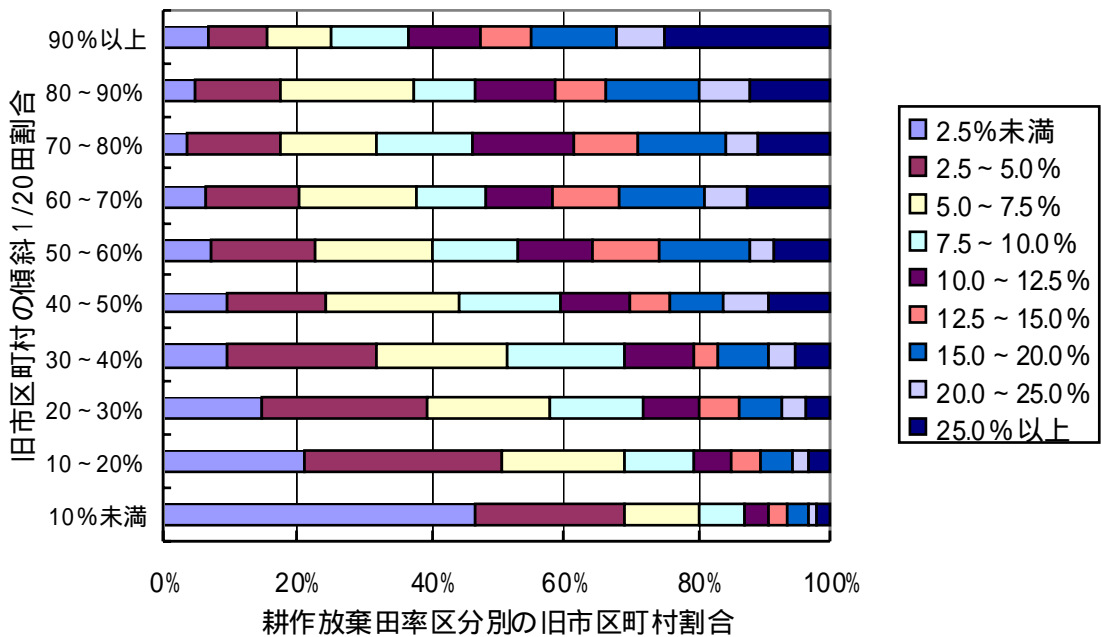
水田の傾斜状況と耕作放棄地について

北海道以外の地域について、旧市区町村を単位に分析した結果、傾斜水田の割合が高いほど耕作放棄地率が高い傾向。

傾斜1/20以上田割合・1/100以上田割合別の耕作放棄田率(北海道を除く)



傾斜1/20以上田割合・1/100以上田割合別の耕作放棄田率別の旧市区町村割合(北海道を除く)

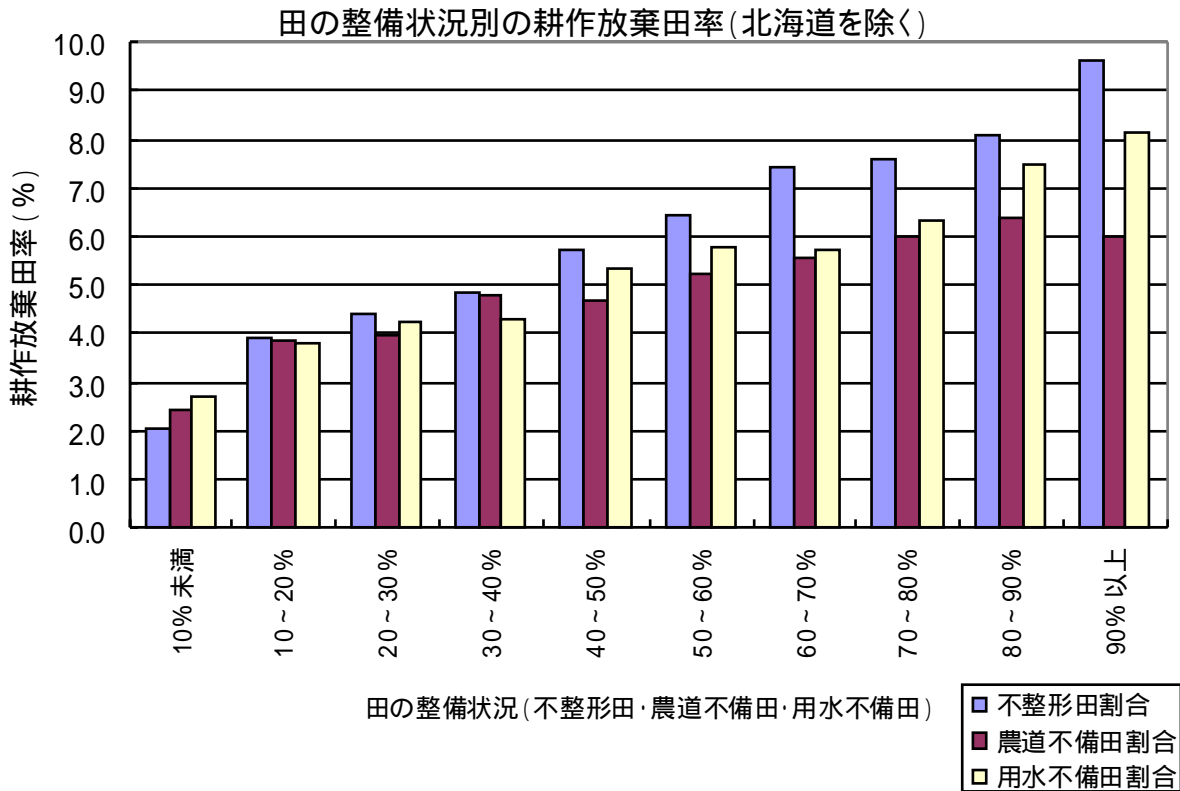


2000年世界農林業センサス、第3次土地利用基盤整備基本調査結果を基に、国土計画局作成。

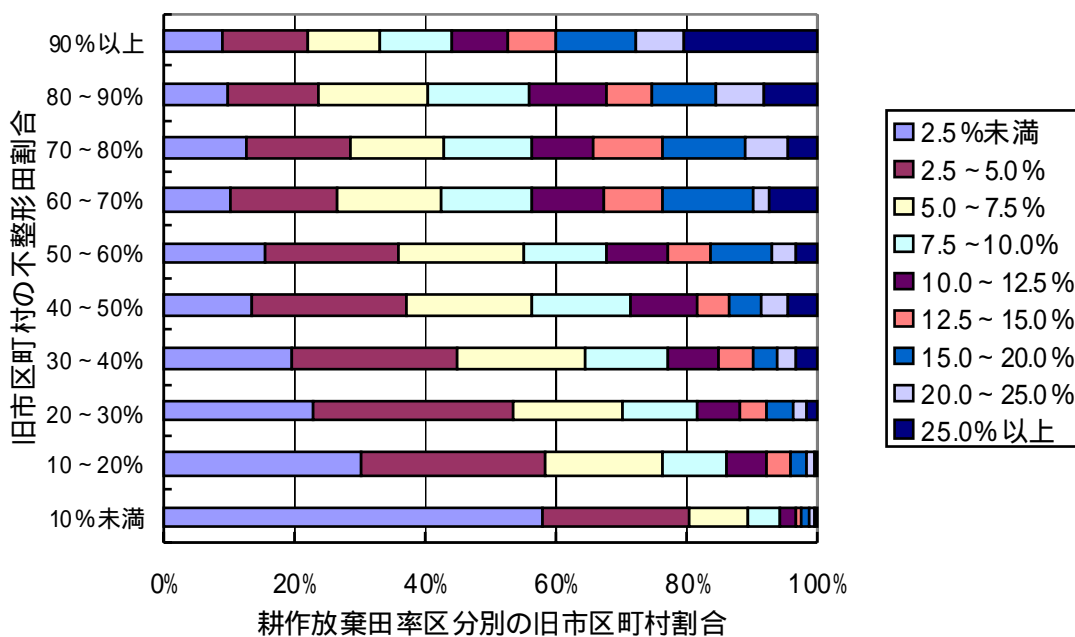
農用地の国民的経営と選択的管理

水田の整備状況と耕作放棄地について

北海道以外の地域について、旧市区町村を単位に分析した結果、未整備水田の割合が高いほど耕作放棄地率が高い傾向。



不整形田割合別の耕作放棄田率別の旧市区町村割合 (北海道を除く)



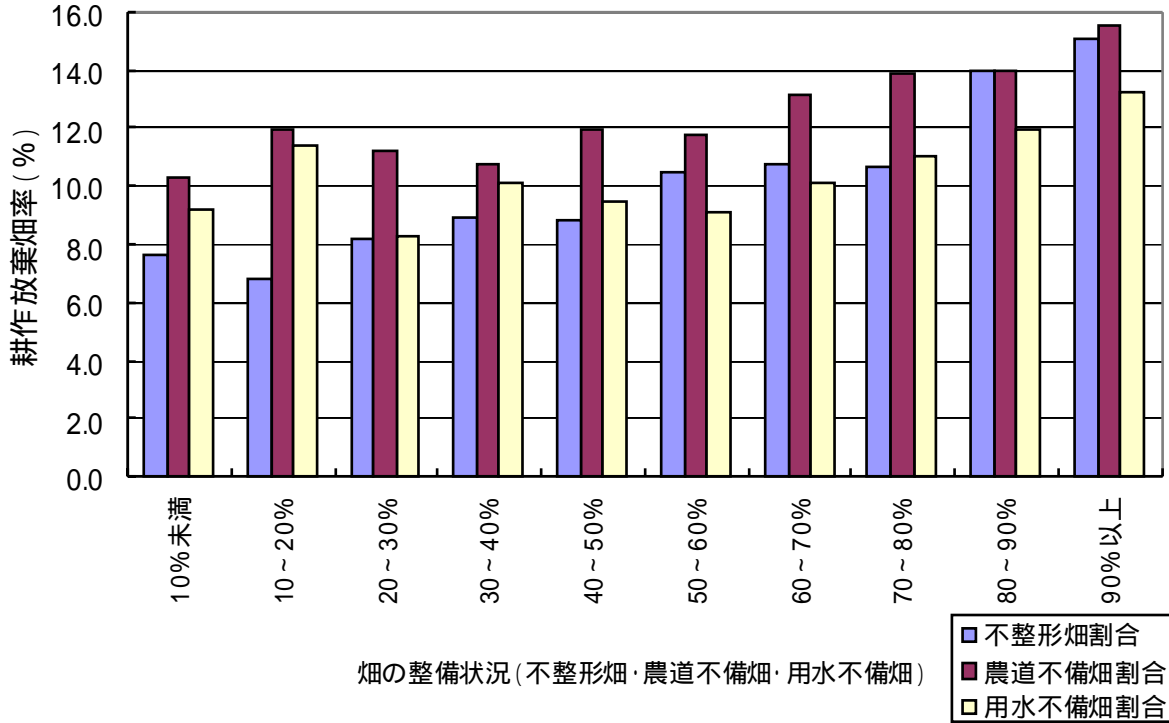
2000年世界農林業センサス、第3次土地利用基盤整備基本調査結果を基に、国土計画局作成。

農用地の国民的経営と選択的管理

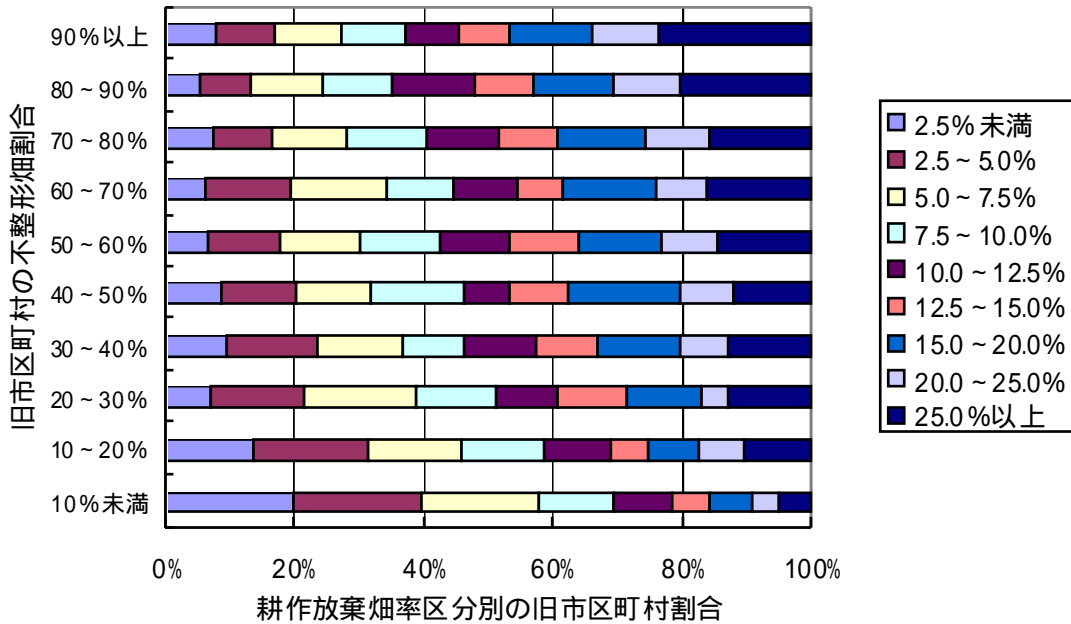
畑の整備状況と耕作放棄地について

北海道以外の地域について、旧市区町村を単位に分析した結果、不整形畑の割合が高いほど耕作放棄畑率が高い傾向。

畑の整備状況別の耕作放棄畑率(北海道を除く)



不整形畑割合別の耕作放棄畑率別の旧市区町村割合(北海道を除く)



2000年世界農林業センサス、第3次土地利用基盤整備基本調査結果を基に、国土計画局作成。

農用地の国民的経営と選択的管理

地域住民とIターン者の共同による経済活性化

大分県安心院町松本集落 地域住民とIターン者の協働による経済活性化

大分県安心院町松本集落では、平成2年以来Iターン者9家族32名を受け入れ、営農組合による大豆契約栽培並びに大分市内への集落アンテナショップ設置など商農連携の農業振興、全住民参加による活発な交流活動や集落ホームページ開設に取り組むなど、地域住民とIターン者が協働して地域活性化を実現している。Iターン者は営農組合の重要な担い手として活躍しているほか、集落アンテナショップでは、集落在住のIターン者の店長が集落で生産された農産物や加工品を毎朝店に運んで販売しており、高齢者や女性の農業者が活気づいているほか、集落の大豆をこだわりの石挽豆腐に加工販売し、安定的な大豆生産に貢献している。

また、Iターン者3戸を交え集落の若手夫婦で構成する「安心院松本イモリ谷苦楽分」が中心となり、集落の高齢者が積極的に支援することで、音楽会や映画祭、生産活動を取り入れたイベント等に住民自ら楽しみながら取り組み、集落グリーン・ツーリズムを実践している。



集落アンテナショップ「豆の力屋」店内



「イモリ谷れんげ祭り」での石挽大豆づくり

農用地の国民的経営と選択的管理

地域全体での地域資源保全

栃木県河内町西鬼怒川地区 地域全体で取り組む農地・農業用水等の保全・管理

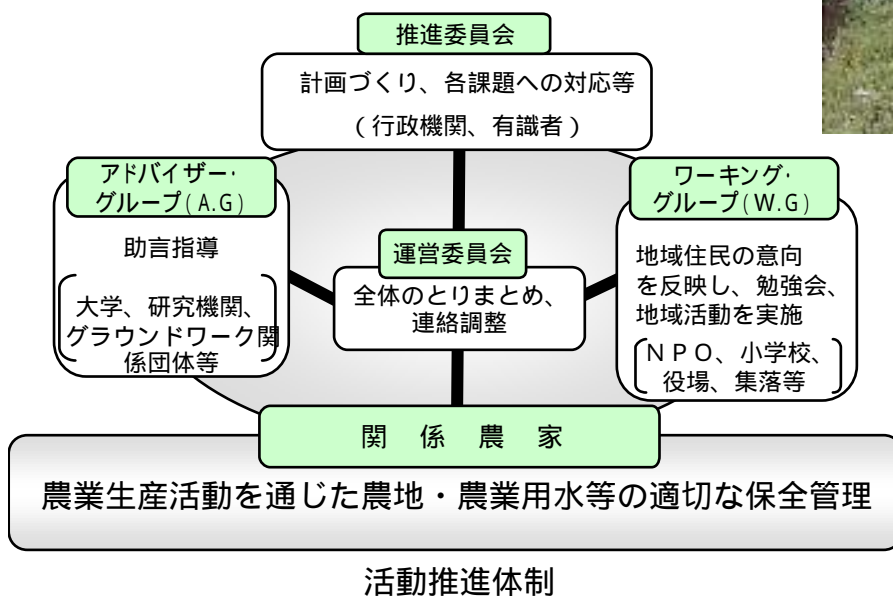
栃木県河内町西鬼怒川地区では、ほ場整備事業を契機として「豊かな自然を残せないか」という気運が地域住民に広がり、関係農家に加え、地域住民、NPO等が幅広く参加し、農地・農業用水等の保全管理と環境保全を地域全体で取り組む活動を展開している。

水路等の保全管理活動には、関係農家に加え地域住民約160人が参加し、田植え作業には約50名、収穫祭には約280人が参加している。

地域全体での取り組みにより、農家側では、農業に対する意欲の向上や管理労力、管理費の低減が図られるとともに、住民側においても、土・水などとのふれあいによる豊かさの体験や農業・農村、環境保全に対する意識の向上等が図られている。



水路の草刈等の保全活動



農用地の国民的経営と選択的管理

都市近郊における取組

東京都国分寺市 市民参加型農業の取り組み「市民農業大学」

市民自らの手で農作物の播種・定植から収穫に至る一連の作業を通じた体験学習を行う「市民農業大学」事業が実施されている。これにより市民は、土に親しみ生産の喜びを味わうなど、豊かな余暇活動を実現するとともに、農業・農村への関心と理解を深めるきっかけとなっている。また、市民農業大学の卒業者が「援農ボランティア」として、農作業を支援し、農家との交流を図るなど、市民と農業者のふれあい活動が盛んになっている。

市民農業大学

地元農業者の指導のもと、市民の手で農作物を栽培することにより、農作業を通して緑空間（農地）の存在意義を共有し、市民と農業者のふれあいの場として相互理解を深めていくことを目的としている。

援農ボランティア

土の温もりや自然とのふれあいを強く求める市民が多くなっている現在、農作業支援を希望する市民を対象として基礎知識の研修などにより援農者を養成し、担い手不足の農家に派遣している。

園主を手前に収穫後の片づけを支援するボランティアの方々



講師を真中に熱心に農業のいろはについて聞き入る受講生 10

農用地の国民的経営と選択的管理

NPOの農地管理への直接参画の例

NPO法人「日本農地トラスト」(北海道栗山町)が会員から会費を集めて、遊休農地や耕作放棄地になりそうな農地を借り受け、新規就農者育成と会員の農業体験を実施。

立地条件

札幌圏域から東に40kmに位置し、大都市圏に隣接。農地は緩傾斜地が多く、特定中山間地域に指定されている。

農業の状況

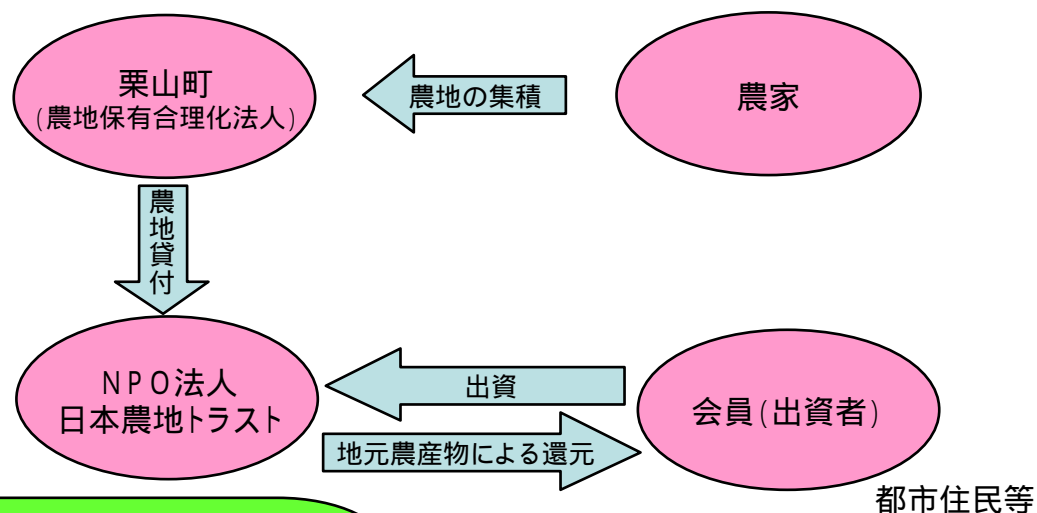
高齢化が進展し、農家戸数が減少。今後10年間で経営主が65歳を超え、後継者不在の農家戸数が234戸、その農地は1,564ha。

NPO農地トラスト特区

規制の特例措置

農地の貸し付け主体: 栗山町 (H17以降農地保有合理化法人)

農地の借り受け主体: 特定非営利活動法人



都市と農村の交流と地域間連携によるネットワークを強化し、誰もが参加できる農地保全事業や空き農家を活用する等の地域コミュニティ活性化事業を通して環境保全と地域振興に寄与することを目的として設立。

農業体験農園
新規就農者支援事業

農用地の国民的経営と選択的管理

企業等との連携による内発型産業の育成

京都府加悦町 企業との連携による豆腐工場整備を通じた地域の活性化

ちりめん産業が衰退し、就業の場の確保が課題となる中で、京都というブランドにこだわり豊富でおいしい水を求めていた豆腐製造企業と町の第3セクターにより、豆腐工場を整備。

工場から出るおからを堆肥化し、この堆肥を使って豆腐の原料である大豆を生産し全量買い上げるとともに、この堆肥を投入して栽培した米をブランド化する取組が行われている。

工場整備を契機に、新たな雇用が発生するとともに、新たな転作作物として、これまで生産されていなかった大豆の生産が拡大している。



「京とうふ加悦の里」のとうふ

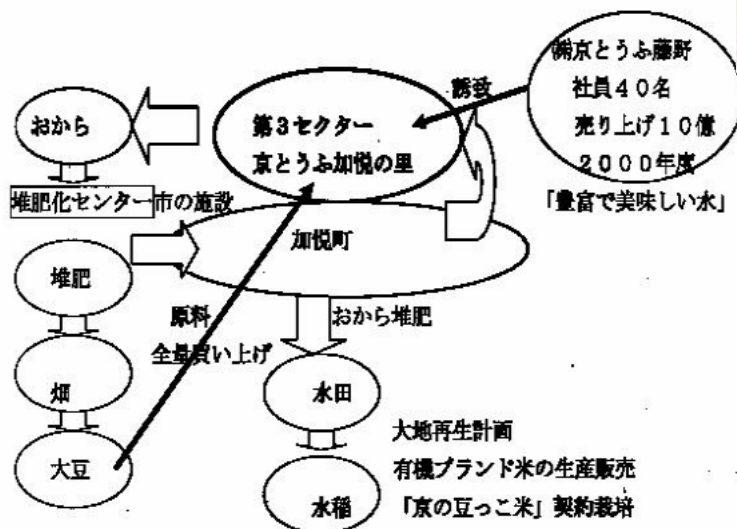
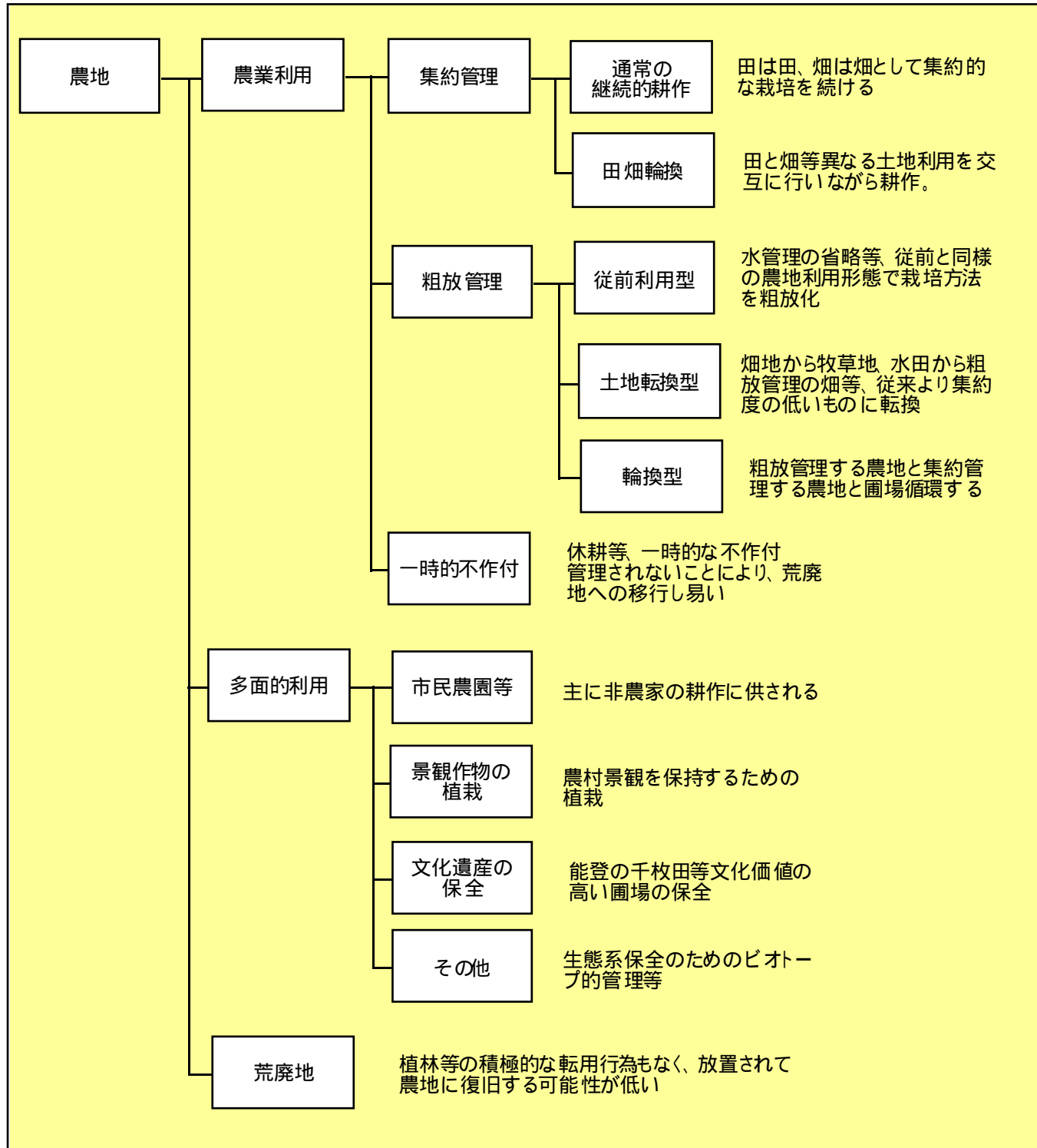


図1-2 加悦町パートナーシップ事業概要

農用地の国民的経営と選択的管理

農地の管理形態の分類の例

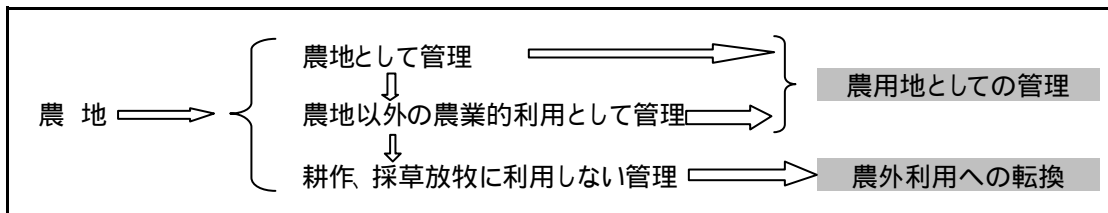


農地の維持管理省力化のための基盤手法調査報告書 ((財)日本農業土木総合研究所)を基に国土計画局作成

農用地の国民的経営と選択的管理

農地の管理概念の例

農地を耕作放棄地とせず適切に管理していく上で、資本・労働力投入の低減による粗放的管理に重点を置けば、以下の3つの方向性が考えられるのではないかと。



農地の管理概念の具体的方策の例

農地として管理

ア. 植栽作物の転換等

- a. 省力・景観作物、山菜等の導入
- b. 耕地利用率を下げる(休耕の導入、グランドカバープランツ植栽、水張等による不作付)
- c. 時限的な放牧(=集約的に管理された放牧)の導入等
- d. その他

イ. 効率的農地利用

- a. 基盤整備...地形条件等を勘案した低コスト・弾力的な基盤整備手法、整備指針の策定
- b. 集落営農等による耕地の団地化・利用集積
- c. 大型機械導入による作業効率アップ
- d. その他

農地以外の農業的利用として管理

ア. 畜産的利用

- a. 採草・放牧地への転換
- b. 採草・放牧利用のための山林への転換

イ. 農外利用への転換

- a. 草刈場等への転換(=肥培管理の休止)
- b. ため池への転換

耕作及び採草放牧利用を行わない管理方法 = 環境的利活用(ビオトープ創出)

ア. 木竹植栽による林業的活用(林産物・木材生産)

イ. 二次的自然林化

ウ. 湖沼・湿地化

農用地の国民的経営と選択的管理

- ア - a 景観作物や山菜等、作目転換による省力化の例

山梨県河口湖町

養蚕業の不振に伴い、遊休桑園が増加するなかで、その活用と地域農業の活性化を図るため、「特定高冷地域農業支援対策事業」を導入し、桑園跡地にブルーベリーの苗木2、100本を植栽した。併せて挿し木による苗木の増殖にも取り組み、1.2haの摘み取り農園として整備した。現在は「ブルーベリーの里 河口湖自然生活館」として観光の中心施設として活用されている。「河口湖自然生活館」では、ブルーベリーをテーマにした農産加工品、デザート、土産品など数々の商品開発・販売を行っている。

滋賀県愛東町

滋賀県では生活排水による琵琶湖の水質汚染が問題となり、愛東町でも20年ほど前からリサイクル運動に取り組んできた。平成10年から始めた「菜の花エコプロジェクト」が注目されている。このプロジェクトは、田に菜の花を植え、菜種油を搾り、搾りかすは飼料にし、油は学校給食に使い、使用後の食用油を回収してディーゼルエンジンの燃料に再生し、公用車を走らせようという構想である。

菜の花は、町の特産品を販売する施設の近くに植えて観光資源としている。苗の移植や菜種の収穫には小・中学生の協力を求め、環境教育の一助にもしている。

町では、平成7年から家庭からの廃食油を「廃食油資源化装置」で、トラクターなどの軽油燃料に再生していた。「菜の花エコプロジェクト」のスタートにはそのような経験と下地が役立っている。秋に種を播き、3月に苗を50aの畑に移植した。5月末には収穫できる。農地の粗放的な管理と、農業生産まで視野に入れたリサイクル運動とを結びつけた取り組みとして注目されている。

山形県朝日町

町の若手グループが、町内の農地を活用して地鶏の放し飼いに取り組み、さらに、鶏糞などで肥えた放し飼跡地にたけのこやぜんまいなどの山菜を栽培するなど、環境保全型のリサイクル農業で地域の活性化と経営の拡大を図っている。地鶏は、これまで秋田県の比内地鶏を取り寄せていたが、町内に観光施設として「朝日自然館」や「りんご温泉」が相次いで設立されたことで、観光客用の食材などとして需要が見込めるようになったため、町独自の飼育を開始した。

現在では、年間2回転の飼育を行い、共同加工施設で解体・生肉加工まで行って、注文に応じて随時出荷できる体制を取っている。

農用地の国民的経営と選択的管理

- ア - b 耕地利用率低下の例

福島県いわき市

水路敷や畦畔、圃場又は休耕田等の除草作業は、農家における労働力不足や高齢化の進行により、負担感を増大させている。しかし、害虫やネズミなどの駆除・発生防止及び景観保全の為に疎かには出来ない。課題は、維持管理労働力の軽減、経費の節減を図りながら、景観の保全、改善をいかに進めるかであり、その解決策の一つとしてグランドカバープランツの導入が注目されている。愛谷堰土地改良区の事業の一つとして、グランドカバープランツの研究を実施し、この地方にあった対策を早期に確立し、その普及に努め、もって農家負担の軽減と適切な景観環境の保全に寄与すべく、研究が実施されている。

- ア - c 時限的な放牧の導入例

山口県大島町

大島町では、農業振興公社の管理下、荒廃農地へ5～6頭/10aの綿羊(サフォーク種)を1週間程度放牧している。これにより雑草はほとんど食べつくされ、トラクターで耕起可能な状態となる。綿羊は平成6年度より飼育し始めたが、当初は死亡例も多く、頭数確保が困難であった。試行錯誤の結果、出産直後の雌親への給餌方法に問題のあることが判明し、安定した頭数確保が可能となった。平成15年段階で57頭にまで増加している。

綿羊は80kg/頭程度の体重であるため、畦畔法面上に立っても牛などと異なり、畦畔を崩すことなく、草は上部だけを食べるため、土壌喪失を招かない。柵で囲い、放牧が済めば柵を撤去して移動する。また、綿羊は除草・復元段階のみ農地に入れ、それ以外は特定の牧場で飼育しているため、今後多頭化を進めるためには牧場用地と飼料の確保が必要となり、新たな土地需要を創出している。

山口県油谷町

和牛の水田放牧は平成元年の県単事業で開始された。事業費は100万～200万円程度。国の補助事業に満たない小規模面積でも採択され、零細農家も参加しやすい。補助対象は、放牧地の排水や道路を始め、放牧地を囲う牧柵、畜舎、飼料調整・貯蔵施設等で、メニュー方式で自由度が高い。

県北部の天津郡を中心に、水田放牧技術定着促進事業(平成元～3年)を活用して10戸で開始され、さらに水田放牧普及促進事業(平成4～6年)へ、平成7年度からは、中山間地域資源活用型畜産推進事業による草地造成も可能となった。10年までに事業を導入した農家は73戸(1戸平均54a)。新たに棚田を活用した肉用牛飼養を始めた農家も出現した。事業の発端は、転作田の活用と経営の省力化・低コスト化だったが、現在では棚田の荒廃防止や景観維持にも役立ち、中山間地域の新たな土地管理方式として注目されている。

さらに、県畜産試験場では家畜を持たない農家のために、放牧経験牛を貸し出す「レンタル牛制度」を開始している。このような動きは西日本に広がり、兵庫県では平成14年段階で但馬牛の繁殖牛約1,000頭が350haの農地で放牧されている。

農用地の国民的経営と選択的管理

- ア の例

愛媛県城川町

傾斜地の多い当町では石積みの棚田が多く見られ、川沿いに広がる田の面積は448ha程度であるが、10年ほど前より100haの減少を見ている。集落周辺の農地は栗林に、その奥は杉林として植林・育林を行っている。植林によって生産された栗はペースト状に加工して出荷していたが、これを機に栗きんとん、ようかん等の製品化を行っている。

- ウ(- ア - b) ビオトープ的管理の例

兵庫県豊岡市

市と県は、2002年(平成14年度)に連携して策定した「コウノトリ翻る地域まるごと博物館構想・計画」(「コウノトリ野生復帰推進計画」)により、「コウノトリの郷公園」の周囲約800haを、生き物を育み安全安心な米作りを目指すモデル地区(豊岡市三江地区)に指定し、田園景観の保全、コウノトリと共生する水田作り(転作田ビオトープ、低農薬、無農薬水田)、市民農園の開設、里山整備事業などに取り組んでる。転作田ビオトープは、水田に作物を作らず湛水・湿地とするもので、「コウノトリと共生する水田自然再生事業」により、県と市が50%ずつ拠出し、耕作者に対し、10aあたり54,000円の委託料(冬期湛水・中干延期稲作型は40,000円/10a)を出し、転作田に作物を作らず常時湛水し、ビオトープ化させるものである。また、この事業で生産された減農薬・無農薬栽培米は2003年に「コウノトリの舞」として商標登録し、認証制度も創設して有利販売を行っている



冬期湛水水田の状況



転作田ビオトープの状況